

## 臨床心理科の初診時の問診票に関する研究へのご協力をお願い

病気の原因の解明、病気の予防・診断・治療の改善、生活の質の向上などのために人を対象として行われる研究のことを臨床研究といいます。より良い医療の発展のために、多くの患者さんにご協力をいただきながら臨床研究は行われています。

神奈川県立こども医療センター臨床心理科では各診療科の担当医師とともに、患者の皆様様の心理的発達に関する課題の評価および改善に貢献することを目標に日々の業務に取り組んでおります。今回、臨床心理科を初回受診の際にご記入いただいている問診票について、現在使用している問診票の見直しを行うにあたり、下記の通り臨床研究として取り組み、得られた知見により、心理発達を評価するにあたり必要かつ十分な情報が得られ、ご家族の皆様が、回答しやすい問診票への改訂を行いたいと考えております。

研究課題名	臨床心理科における問診票の導入後の評価—問診票の質の向上のための検討—
研究の対象	令和3年7月31日～令和3年10月31日に臨床心理科を初診された患者様とご家族
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	目的： 患者様の個別性に添った発達検査の実施と結果アセスメントに必要な情報を効率的に得られ、かつご家族が記入しやすい問診表に改訂すること 方法： 問診票の未記入の項目および記載内容、更に電子カルテを参照して患者の年齢、性別、紹介元の診療科、疾患名などを調査し、質問内容ごとの未記入の割合、および患者の背景情報との関連を検討する
研究期間	令和4年3月14日～令和4年12月31日
研究に使用する試料・情報の種類	年齢、性別、紹介元の診療科などの基本情報、問診票の記載内容
研究実施機関（研究組織）	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター臨床心理科
外部への試料・情報の提供とその方法	本研究は院内のみで実施され、外部への試料・情報の提供はありません。
情報の管理について責任を有する者・所属	臨床心理科 後藤 恵 個人情報管理責任者 臨床心理科 高野 則之

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMAフォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年6月30日施行）に従って実施されが、過去の記録をまとめる形となるため、皆様お一人ずつから同意をいただくことはありません。利用する情報には、

お名前やご住所などの個人が特定できる情報は使用しません。また、得られた情報は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。研究成果は専門学会や専門学術雑誌で発表される場合がありますが、その際も皆様個人が特定されることはありません。

また、本研究は臨床心理科の所内研究費で実施しております。開示すべき利益相反はありません。

この研究についてご賛同いただけない方の情報は、調査の対象とはいたしません。その場合も、診療上なんら不利益を受けることはありません。この研究に関してご賛同いただけない場合やご質問等がございましたら、担当の臨床心理科職員または下記のお問い合わせ先までご連絡ください。尚、研究が進み統計処理が行われたり、既に公表されたりしている場合は情報を削除できないことがありますのでご了承ください。

尚、本研究は、神奈川県立こども医療センターの総長の許可を受けて実施しております。

令和〇年〇月 臨床心理科

お問い合わせ先： 地方独立行政法人神奈川県立病院機構

神奈川県立こども医療センター 臨床心理科 後藤 恵

総務課内倫理委員会事務局

住所 〒232-8555 横浜市南区六ツ川2-138-4

電話 045-711-2351（代表）

